

平成27年度 横浜国立大学大学院国際社会科学府
専門職学位課程 法曹実務専攻（法科大学院）

法学既修者コースA日程入学試験

公法系科目

時 間 9：20～10：35

●注意事項（よくお読みください）

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
2. 自分の受験番号と机の上の受験番号が同じであることをよく確かめてください。
3. 時計のアラーム、携帯電話等の電源は切ってください。
4. 机の上に置いてよいものは、①受験票、②筆記用具（鉛筆、ペン、消しゴム）、
③鉛筆削り（電動式を除く）、④時計（携帯電話やP H Sを時計として使用することは認めない）、⑤メガネ、⑥目薬、⑦ティッシュペーパー、⑧ハンカチです。
これらは、予め机上に置いておいてください。
5. 上記4で掲げた試験のために必要なもの以外は、かばんに入れて椅子の下に置いてください。電源を切った携帯電話も、身につけて、かばんに入れてください。
6. 配布物は、①問題冊子、②解答用紙、③下書き用紙、④六法の4種類です。足りないものがあったら、挙手で合図し、試験監督にその旨申し出てください。
7. 解答用紙の所定の欄に、受験番号と氏名を記入してください。解答用紙は、全部で3枚あります。そのすべてに受験番号と氏名の記載欄がありますので、漏れなく記入してください。なお、解答用紙はホチキスで綴じられていますが、その針は外さないでください。
8. 試験問題は、問題1～3の3つがあります。必ず指定の解答用紙を使ってください。解答用紙はそれぞれ両面になっています。
9. 試験時間は、75分です。中途退席は原則として試験開始後40分まで認めません。また、中途退席者は、再度入室することができません。試験終了直前の10分間も退席できませんので、よく注意してください。ただし、気分が悪くなったりトイレに行く必要があるときは、近くの監督者に挙手で合図し、遠慮なく申し出てください。
10. 試験開始後、受験者本人であることの確認（写真照合）を行います。その際は、監督者にご協力ください。

以下の 3 間、問題 1 から問題 3 にすべて解答せよ。

(配点 : 全問とも 50 点)

問題 1

森林法違憲判決（最大判昭和 62 年 4 月 22 日民集 41 卷 3 号 408 頁）を説明し、これを基に、経済的自由規制に関するいわゆる目的二分論を論評しなさい。

問題 2

内閣は、ある日、内閣不信任決議も信任決議の否決もないのに、衆議院を日本国憲法 7 条に基づいて解散した。衆議院議員 X が、この条文による解散は憲法上許されないとして、裁判所に訴え出る際、どのように主張するべきかをまとめなさい。

問題 3

「法律の留保」とは、いかなる原理なのか。伝統的な通説であり、現在も実務を支配する学説を意識しながら、これと対立する学説を最低 2 つ挙げて、それぞれの特徴を整理した上で、自分はいずれの学説が妥当と考えるか、理由を付して論じなさい。その際、必ず「法律の法規創造力」との関係についても触れること。

以上